

## 「会社分割入門」 part5

最近、承継手続きが完了したばかりの一番新しい事例をご紹介します。

昨年、このコラムを掲載している企業情報バンクの山田社長から「ちょっと困っている会社があるので、相談に乗ってほしい・・・離島の会社ですけど」という内容のお電話を頂き、早速話を聞きに伺ってみました。

話をしてくれたのは、今回のクライアントとなる沖縄本島にあるB建設の経営改善コンサルをやっているCさんでした。

話の概要はこうです。

困っているという会社は離島に本社を置くD社で、営業年数は33年と古く、県の格付けでは土木でAクラスを維持しています。現在の社長は息子さんですが、先代から代表者を引き継いで17年になります。

問題はこの会社は財務状態にありました。経営改善コンサルをしているCさんによると、振り出した手形の決済にも余裕が無いほど、言い換えればいつ倒産してもおかしくないほど、資金繰りに困っている様子でした。

また、資産の中には先代社長の時代から引き継いでいる不良資産も多くあり、これが経営の足を引っ張っていることは誰が見ても明らかでした。

このようにC社には県でAクラスという実績や長い営業年数というプラスの魅力はありましたが、経営をそのまま引き継ぐにはリスクの方が大きいという印象が残る会社でした。

そんな状況のD社に救いの手を差し伸べたのが、B建設でした。

B建設のT社長は、以前にとってもお世話になった大手の建設会社社長から「関連会社のD社が困っている。どうにかして助けてやってくれないか？」と頼まれたそうです。

「よしっ、わかった。俺が何とかしよう」とT社長が言ったかどうかは定かではありませんが、それくらいの勢いで手形の決済資金を数度に分けて貸し付けてあげたそうです。回収できるかどうか分からない資金を、ポンと融通してあげた社長の男気に我々は感心したものです。

しかし、いつまでも手形決済の面倒を見て資金を流出させることは出来ません。そこで、今後どうするかの話し合いを持つことにしました。

方向性として次の3つの案を検討いたしました。

- ① 後方支援としてこのままC社に資金を提供し続けるのか？
- ② それとも支援から手を引いて、今後は資金を出さない方向で行くのか。この場合、C社は倒産し、これまで注入した貸付金は回収できなくなります。
- ③ C社の経営を、B建設が引き継ぐ。

まず、①についてはB建設の資金が際限なく流出していきそうなので、やめた方がいいという意見が多く、②については大手建設会社社長からC社を助けてほしいと頼まれた事もあり、T社長が難色をしめしていました。

- ③ について検討したところ、離島において今後大型の公共工事の発注がすでに決定しており、かなりの受注が見込めること。

本島よりも人間関係が濃いため、代表者の個性で下請けの仕事も獲得して行けること。

営業年数も長いため、経審上はとても有利になり、建設会社にとって大きな魅力となる等を理由に最終的にC社の経営を、B建設が引き継ぐという③案に決定しました。

そして次に、引継ぎの方法を検討しました。

- ① 先代社長の時代から残っている不良資産は引き継ぎたくない。(C社に置いたままにしたい)
- ② 不良とはいえども資産を引き継がない以上、バランスシート上負債が多くなるため、資産の部分に営業権を立てる必要がある。それには第3の会社を設立して、C社との契約を行う必要があること。
- ③ 営業年数やC社の実績のみを引き継ぎたい。

これらのすべてを満たす方法として吸収分割を行う事に決定しました。

次号につづく